

# 令和2年 第3回定例会

## いっぱんしゅもん

9月10日に、7名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。



### 住民の声を町行政に

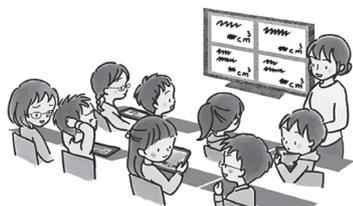
#### 小・中学校でのICT環境の充実を



渡辺 倫代 議員

**渡辺議員** ① 妹背牛の小学校、中学校に一人一台端末の整備が整うことになったが、校内無線LANなどどこまでICT教育環境整備がすすんでいるのか、加えて今後再び長期の休校となった場合リモート授業は可能なか何う。また教員のICT活用指導力をどう充実させていくのかが課題になってくるが、現時点でのデジタル教材の整備や教職員の研修や支援はどうか何うか何う。②町の教育推進協議会において、コロナ禍の中で先進学校への視察も難しいが、多くの先生が研修を受けられる良い機会ととらえて、小・

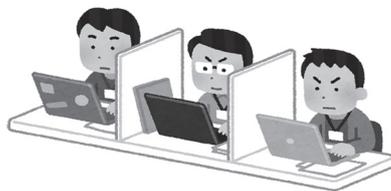
中学校共同で重点的にICT活用の特化した研修を行い、協議会へ対する交付金予算は68万円であるが、ICT活用に関する研究・研修に必要な支援も考えてはどうか。また滝川市は、千歳科学技術大学と提携し大学のeラーニングシステムが授業で利用できたり、今年8月に森町では、ソフトバンクとICT教育における事業提携協定を締結し、ICT関連のサービスを活用するという町を挙げての取り組みを行っている。今後、高速無線整備などICT Tインフラが整備されれば民間業者、教育産業



などとの協定という自治体が増えてくると考えるがその点はいかがか。③学校のICT環境の面から、北海道共同利用の「校務支援システム」は、人事異動でどこの学校へ転勤しても同じシステムが使えるので、空知管内ではすでに沼田町、滝川市、新十津川町など、十の自治体が導入している。校務支援システムを便利に使いこなしていた先生が転勤でギャップを感じることや、取り残されていたということがないように、本町でも導入する時期の早急な検討の必要があるのではないかと考えるがいかがか。

**教育課長** ①機器の整備状況は、公立学校情報機器購入事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応交付金の活用により、小学校87台、中学校46台のタブレットパソコンを購入し、一人一台体制が整う。また、ネットワークの整備状況は、昨年度小・中学校

のパソコンの入替え、タブレットの追加導入を行った。通信環境についても、パソコン教室及び各教室で使用可能なWiFi環境を整備したところだが、導入した機器を一齐にネットに接続した場合、既定の速度が確保できないという状況もあり、学校からも各場所においてWiFiが使用できる環境整備の要望を受け、アクセスポイントの増設等ネット環境の改修整備により、今後、ストレスなくタブレット端末が使える環境が整う計画となっている。②本年度から小学校のプログラミング教育が必修化され、児童生徒の育成に大きくかわる教職員にはICTを活用した指導力の向上



は今後大きな課題であると考  
えている。学校内部で専門家  
を招いての研修会の開催など  
も必要と想定されるため学校  
任せではなく、教育委員会が  
主体となった研修会の実施も  
考えている。また、教育推進  
協議会の研修事業を活用して、  
大学等との連携を組んだ先進  
地視察についても今後進めて  
いきたい。特に視察へ行った  
先生方については、視察して  
きた内容を基に公開授業を開  
催し、教員間で広めていく活

動を推進することで、教員  
個々の対応とはせず、学校全  
体で取り組むことを指導して  
いきたいと考えている。③校  
務支援システムは様式の統一  
を図り、教員が異動しても校  
務がスムーズに行えるシステ  
ムであり、近隣では沼田町が  
すでに導入している。せめて  
北空知管内で異動する先生方  
が異動先でも同じシステムと  
なるよう近隣市町で連携を図  
り導入に向けて進めていき

ための今後の対策等を伺う。



妹背牛温泉パペル露天風呂

## ペペルの経営状況は



石井 喜久男 議員

**石井議員** 妹背牛振興公社の  
経営状況について伺う。今年  
度は、コロナ禍による温泉経  
営の悪化が予想される。昨年  
度も町から助成金として3、  
450万円、設備改修費等  
約1,090万円が支出され

ており、このまま公社への助  
成が続くと町の財政悪化が懸  
念される。先般の特別委員会  
への報告では、4月～8月の  
前年度比総売上高約58%、特  
に宴会料理については約21%  
にしか届かない状況となっ  
ている。感染状況も徐々に落ち  
着き、他市町村の温泉施設で  
は秋の行楽シーズンに向けた  
広告も目にする。①そこで今  
後の経営状況見込みと、②こ  
れまでの公社の改善計画の結  
果、また経営計画を達成する

**企画振興課長** ①本年度につ  
いては、新型コロナウイルス  
感染症の影響を大きく受け、  
ペペルにおいても4月27日～  
5月22日までの時間短縮営業、  
特にゴールデンウィークの期  
間は感染防止の観点から全館  
休館とした。そのため4月、  
5月の入館者数は前年度より  
4割近く減少しており、入館  
料についても約4割～5割減  
少している。レストランの売  
り上げについても5割程度の  
減少となり、宴会に至っては  
キャンセルが相次ぎ、5月の  
利用はゼロ件となった。その  
後も、お盆の帰省が控えられ  
たことも影響し大幅な減収と  
なっている。新型コロナウイ

ルス感染症はすぐに収束する  
見通しはないが、感染症の拡  
大防止にしっかりと取り組み  
創意工夫をもって集客に努め  
たいと考えている。

**副町長** ②昨年より改善事項  
を洗い出し、日常の運営にお  
いて即実施のできるものや、  
令和5年1月に迎える開設30  
周年に向け改善しなければな  
らない事項について取り組ん  
でいる。主な改善項目として  
はSNSを利用したPR、職  
員体制の見直し、仕入単価の  
抑制や週替わりランチに力を  
入れたレストランメニューの

見直し、また光熱水費などの  
抑制等、町との打ち合わせの  
中で、徐々にではあるが、成  
果は確実に表れてくると考え  
ている。また、改善計画を達  
成するためには職員の経営に  
対する意識改革、体質改善を  
しなければ抜本的な改善には  
繋がらないと考え、さらなる  
スキルアップと職場環境の改  
善を図るべく一部職員の配置  
転換も行った。さらに、今後  
も人員の確保をはじめ体制強  
化と健全経営に向けた改善計  
画の実施に向け、現場職員と  
協議検討を重ねながら進めて  
いきたい。

## 選挙公約について伺う

**石井議員** 町長が町政の舵取  
り役となり3年目となる。令  
和2年度町政執行方針でも、  
残る任期についても初心を忘  
れることなく、町のための町  
政執行を遂行していく決意と  
述べている。そこでこれから  
始まる令和3年度の予算編成  
で、13項目の選挙公約の実行  
のために予算化する項目や町  
民のために新たな事業等を行

う考えがあるのか伺う。



**町長** 大きな流れでは、今年度からスタートした「第9次総合振興計画」の骨格に沿ったものとなる。また、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で流行し財政的にも厳しい状況の下で限られたものしか現在は答弁できないが、選挙公約では、高齢者のお出かけサポートについて、免許返納にも対応した商工会のおもてなし事業を拡大したものである。また、定住促進賃貸住宅建設により町外から人を呼び込む移住定住政策についても力を入れている。お酒に関

しては、単年度で終わりにするつもりはなく、一年の販売状況を見ながら継続していかうと考えている。



## 本町農業の課題と進むべく方向性は

**広田議員** 国営農地再編整備事業が竣工し、RTK-GPS普及リース事業も新型コロナウイルス感染症対応交付金を使った追加分をもって

終えようとしており、本町農業の次のステップへ進むべき方向を示す時と考える。①町長の公約で、大規模圃場農家だけではなく、JAS有機認証を含む将来の農業を見据えて検討し、後押しすると訴えていたが検討はされたのか伺う。②町長としてスマート農業の必要性をどのように考えているのか。また本町農業の進むべき方向性について伺う。

**町長** ①以前に九州佐賀県の視察で、2,000年以上前から稲作が行われているという所を見学させていただいた。耕畜連携という、牛などを飼い堆肥を循環させながらの農地活用の歴史があると伺った。妹背牛町の開墾の歴史は他県と比較するとまだ浅く、大自然の肥沃な土地がまだ生



無人トラクター

きているという中で、私が考えていたJAS有機農法というものを取り入れるタイミングとしては時期尚早とも考える。しかし、本町の水田面積3,300ヘクタール、また、米どころとしての評価をどう守っていくかが現時点での重要な課題であり、それを進めていくことが大切だと考えている。②本町農業において、高齢化、離農に伴う経営規模の拡大、労働力不足はこれからも進んでいくものと思われ、スマート農業の必要性はますます高まるものと認識している。日々技術革新が進み、無人口ロボットなどを本町農業にどう組入れできるかを、今後もGNSS研究会やJA、普及センターとも連携し検討をする。

## コロナ禍における農業支援は

**広田議員** ①本町農業にとっても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が心配されているが、現時点でどのように認識しているのか伺う。②また、JA北いぶきなどが

ら支援要請があれば支援の考えはあるのか伺う。  
**農政課長** ①まず、花卉の状況については4月の出荷段階における単価が2、3割ほど

下落しており、町内では4戸ほど影響があった。そのほかの方は7月以降の出荷がメインで、この時期は家庭内需要が堅調だったことから単価が持ち直し、今のところ影響はないとの情報である。影響を受けた4戸の農家の方については、10アール当たり80万円支給される国の、次期作支援交付金を申請しており、町への要望は今のところ来ている状況である。また、米については、概算金がななつぼしで1俵300円の減、ゆめぴりかについては据置きになっており、今後の需給状況を考えると追加金があるのか、大変懸念しているところである。



**町長** ②花卉については今のところ支援要請は届いていない。また、米については、今後の状況がまだ見えない中で、予測して答えるのは厳しいが、仮に影響があった場合

には、国や道の支援を要請し、その上で町としての支援についてはJA農協管内の各町と協議し、本町の財政状況も考慮した中で検討していかなければならないと考えている。

## MEM川床さらいの必要性は



小林 一晃 議員

の堆積土の除去を行うべきと考えるが、今後の計画及び考察方について伺う。



**小林議員** 本町の市街地域内を縦断しながら流れる芽生川は、側面はブロック張りとなっており、町の中を流れる河川としての景観も保たれている。しかし、河川改修後数年が経過しているため、川底には大量の土砂が堆積し水の流れを阻害させている。また、川底に堆積した土砂には草が生い茂り、場所によっては川幅が3分の1ほどになっていくところもあり、豪雨時の水害の心配や、市街地域内という、景観上からも早い時点で

**建設課長** 町で管理している排水路は、芽生川幹線排水路、赤川幹線排水路、芽生支川幹線排水路の3本が主な排水路である。過去におけるこれらの浚渫は、芽生川幹線排水路が平成22年度から平成26年度に、芽生支川幹線排水路は平成25年度にそれぞれ実施し、

赤川幹線排水路は未実施となっている。今後の計画については、今年度は芽生川幹線排水路の町道3号線から本尊寺裏までの区間、令和3年度は赤川幹線排水路全線を計画している。芽生川幹線排水路の市街地部については、令和4年

度に計画をしているが、土砂の堆積状況は把握しており、早期の対策が必要であることも認識している。しかしながら、財政的な負担も伴うことから一度に何路線も手掛けることはできず順次施工していきたいと考えている。

## パークゴルフ場の整備について

**小林議員** 本町のパーク場外には数本の照明灯、放送塔、通路灯が立っているが、築数十年が経過し、どれもが茶褐色に錆びついている。景観上からも来シーズンまでに塗装等の整備を行ってほしいと考える

がいがが。また、ば速やかに撤去を行う。また、鉄柱については5メートル以上のものもあり、補修や塗装をするとなれば高所作業となるため業務を委託するか、ま

**企画振興課長** 現在パークゴルフ場を含むうらら公園内には電灯やスピーカーが取り付けられている鉄柱が32本設置されており、経年劣化により錆びついているものも一定数ある。今後については、すべての鉄柱の状態を確認し、計画的に補修もしくは塗装をしていきたいと考えている。点検の結果、危険な箇所があれば

**田中議員** 高校跡地西側には、19町内や西4町内の方が買い物や診療所に行く際に利用する生活道路があり、50



田中 春夫 議員

## 農業排水路と私道の管理について

メートルほどの農業排水路が隣接している。この排水路の地権者が、町と北海道に二分されているということも聞いているが、①この農業排水路を町として埋めることはできないのか。また、今後どのような構想を持っているのか伺う。②土地改良事業として整備するとも聞いているが、どのような計画内容であるの



愛好者でにぎわうパークゴルフ場

か。安全に管理する方法を考えているのか何う。



参考資料

**建設課長** ①排水路は、当時の高校敷地内の排水と町有地の排水を処理するため、双方の敷地境界に布設されたものと推察する。また、近隣の農地からの排水も受けており、維持管理については地先農家の方が行っている。このことから、この排水については町の単独財産ではなく、町独自で改修することにはならないと考える。②前者の説明のとおり、この排水路は農業排水を受けていることから、今年度、調査計画を行っている道営土地改良事業妹背牛4区第1地区の事業区域となっており、来年度に採択を受

け、採択後の調査設計で詳細な設計内容も見えてくる。管理については、土地改良事業の事業主体である北海道、及び関係団体である深川土地改良区とも協議を行い、今後の維持管理について決めていきたい。

### 水道料金の基本水量見直しの考えは

**田中議員** 水道料金について、他町から転入した方が、妹背牛の水道料金は高いというのを耳にした。そこで、利用区分と低所得者、高齢世帯、子育て世帯への援助がどのようになっているのか何う。

基本水量が10トンとなっているが、これを6トン、8トン、10トンという区分にするような利用状況になっているのか。また、一般家庭、低所得者、高齢者世帯での基本水量の見直しを考えていないのか何う。

**建設課長** 本町の水道利用区分の関係ですが、6月～8月までの3か月間の家事用平均値で、5トン以下が274件、6トン～7トンが125件、8トン～9トンが119件、10トン以上が621件である。次に基本水量の見直しについては、昭和60年の供用開始以来10トンの基本水量としており、基本料金は、主に施設の維持や更新にかかる費用で、水道加入者に平等に負担してもらうものである。今後については、配水池の耐震化や管路の更新事業も控えている。水道事業は料金収入により賄うことが原則であり、基本水量を下げると料金の値下げとなり、水道会計への影響が大きくなる。このことから基本水量の見直しは考えていない。平成28年度の料金見直し時に、高齢者世帯等で、



基本水量に満たない世帯の負担が大きいため、水道料金等の助成制度が創設されている。使用水量が6～9トンまでは実質使用水量を料金として支払うものであり、現在は128件に対して助成を行っている。また、子育て世帯においては、ゼロ歳から中学校卒業前までの世帯に対し、月額1,500円を助成する制度も創設され、前年度は129件が対象になっている。以上のことから水道料金に対する助成制度は充実しており、水道事業における基本水量の見直しは考えていない。

### お酒「悠芽の咲」の今後の取り組みは



佐々木 和夫 議員

特産品として位置付けていく考えはあるのか。③近隣では、農協と観光事業者が、うるち米のゆめぴりかを使ったお酒を販売している。本町も継続するのであれば、うるち米を使用する事も再度検討してはと思うかがか。

**佐々木議員** 町内産米、彗星を100%使用した純米吟醸酒『悠芽の咲』が3月から販売されました。本来であれば、お披露目会も行われ、町民の皆様方と完成をお祝いするはずでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止という事態になりました。このようなか中で、①予約状況の詳細、現時点での販売状況について何う。②また、町の



妹背牛の日本酒

**農政課長** ①予約販売状況について、全体の本数では、生

が264本、火入れが940本製造し、2月15日～3月13日まで実施した事前予約の結果は、生については200本を限定とし、95件198本、火入れについては640本を限定とし、89件193本の申し込みがあった。生については早い段階で完売したが、火入れについては8月末現在、予約を含め531本の販売となり、残本数が409本となっている。今後については、ネット販売やイベント等での販売を促進していく予定である。

**町長** ②特産品としての位置付けは、現在の販売推移や皆さんのご意見を伺い、検討していかなければと考えている。  
③うるち米を使用したお酒の再検討については、酒造会社には最低のロットや本数があり、うるち米で製造するとある程度の本数を引き受けなければいけない。町内で消費できる本数とするため、今回の条件となった。1年休む形と

なるが、皆さんに再度提案させていただき、今後も特産品

## 町営住宅入居における高齢者への配慮を

として続けていきたいと考えている。

**佐々木議員** 町営住宅の入居規則について伺う。本町の住宅には、高齢で足腰が不自由な方でも2階、3階に入居されておられ、その中には1階への転居を希望されている方もいる。高齢者に対してはどうかと思うが、特例として規則を見直す考えはないか伺う。



**建設課長** 現在、町で管理している町営住宅は、189戸で、そのうち2階、3階の戸数は62戸ある。2階、3階に住まわれ、足腰に不自由を

持つておられる高齢者については、1階に移転希望をご相談いただき、住宅の空き状況

## 感染者への差別防止について

などの情報提供を行い、そこで希望に添えれば移転に向けた手続きを進めていくことも可能である。この内容については、既に町営住宅管理条例に記載があるので、新たに規則を設ける必要はないと認識している。



鈴木 正彦 議員

もう可能性がある。町民の不安をなくし、新型コロナウイルスと上手く付き合っていくためには先般、滝川市において「新型コロナウイルス差別防止宣言」が出されたように、差別のないまちづくりをしなければならぬと考えるが、その対策を伺う。

**健康福祉課参事** 道内の新型コロナウイルス感染者数は小



が散見され、感染経路不明者が一定数確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況にある。また、各地で感染者やその家族、医療関係者への誹謗中傷が相次いでおり、不当な差別等の禁止を盛り込んだ条例の制定や宣言を出す自治体も増えている。誹謗中傷の背景には、未知のウイルスへの恐怖や不安があり、特定の対象を敵とみなして攻撃することで安心感を得ていると考えられている。差別や偏見が膨らむことにより、攻撃が怖くて熱や咳があつても受診をためらい結果として病気を拡散させるといった悪循環に陥る危険性もある。対策として、正しい知識の提供や個々の感染予防対策の徹底に加え、差別や偏見がもたらす被害についてもチラシやホームページでの普及啓発を行い、不安感を軽減し、正しくコロナを恐れ予防できるよう働きかけていきたいと考えている。また、陽性者が出た場合には、個人情報保護を図った上で、コロナに関する正しい知識や情報を丁寧に伝え町民の不安の軽減を図っていきたい。